

令和5年第2回竹原市議会定例会会議録

令和5年第2回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	諸般の報告	
	(1) 報告第1号	令和4年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
	(2) 報告第2号	令和4年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
	(3) 報告第3号	令和4年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和4年度竹原市下水道事業会計継続費繰越計算書について
	(4) 報告第4号	竹原流通センター株式会社の経営状況について
日程第 4	報告第 5号	竹原市税条例の一部改正について
日程第 5	報告第 6号	竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 6	報告第 7号	令和5年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 7	議案第33号	竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 8	議案第34号	竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 9	議案第35号	竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第10	議案第36号	竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第11	議案第37号	竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第12	議案第38号	竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

とについて

日程第 1 3 議案第 3 9 号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第 1 4 議案第 4 0 号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第 1 5 議案第 4 1 号 竹原市条例の読点の表記を改める条例案

日程第 1 6 議案第 4 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

日程第 1 7 議案第 4 3 号 竹原市税条例の一部を改正する条例案

日程第 1 8 議案第 4 4 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案

日程第 1 9 議案第 4 5 号 竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案

日程第 2 0 議案第 4 6 号 令和 5 年度竹原市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 2 1 陳受第 5 - 6 号 中通小学校区内の生活道路・橋梁整備の要望書

日程第 2 2 一般質問

日程第 2 3 発議第 5 - 2 号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

日程第 2 4 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和5年第2回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和5年6月20日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- (1) 報告第1号 令和4年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- (2) 報告第2号 令和4年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- (3) 報告第3号 令和4年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和4年度竹原市下水道事業会計継続費繰越計算書について
- (4) 報告第4号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
- 日程第 4 報告第 5号 竹原市税条例の一部改正について
- 日程第 5 報告第 6号 竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6 報告第 7号 令和5年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 7 議案第33号 竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第34号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第35号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第10 議案第36号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第11 議案第37号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第12 議案第38号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第13 議案第39号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること

とについて

日程第 1 4 議案第 4 0 号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること
について

日程第 1 5 議案第 4 1 号 竹原市条例の読点の表記を改める条例案

日程第 1 6 議案第 4 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例案

日程第 1 7 議案第 4 3 号 竹原市税条例の一部を改正する条例案

日程第 1 8 議案第 4 4 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案

日程第 1 9 議案第 4 5 号 竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する
条例案

日程第 2 0 議案第 4 6 号 令和 5 年度竹原市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 2 1 陳受第 5 - 6 号 中通小学校区内の生活道路・橋梁整備の要望書

令和5年6月20日開会

(令和5年6月20日)

議席順	氏名	出席
1	平井明道	出席
2	村上まゆ子	出席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和5年1月から4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、閉会中における議員派遣実施の報告であります。

先般、4月26日におきまして、現地視察のため、総務文教常任委員会委員6名を三原市鷺浦小学校へ派遣いたしましたので、会議規則第167条第1項ただし書の規定により、ここに報告しておきます。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和5年第2回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

去る5月19日から21日までの3日間、広島市を中心に開催されましたG7広島サミットにおける本市の取組について御報告いたします。

今回のサミットでは、気候変動やエネルギー問題、食料問題、ウクライナやインド太平洋を含む地域情勢、核軍縮、核不拡散といった国際社会が直面する課題について各国の首脳が意見交換を行いました。ロシアによるウクライナ侵攻において大量破壊兵器の使用が危惧される中、被爆地の広島でサミットが開催されたことは、各国の首脳が被爆の実相に

触れ、平和への思いを共有するとともに、被爆から復興を遂げた広島を全世界に示し、核兵器のない世界に向けた力強いメッセージを発信するなど、大変意義深いものであったと感じております。

本市においても、ジュニアサミット参加者である高校生の視察受入れや市役所ロビーでの巡回パネル展、オリジナルガーデンピックを市内小中学校や地域交流センター等へ設置するなど、サミット開催の周知や市民の機運醸成を図ってまいりました。また、国際メディアセンターや歓迎レセプション会場に設置された市町PRコーナーへ竹細工や日本酒など、本市の特産品を展示するなど、サミットを機に広島を訪れた世界各国の方に向け、本市の魅力を広くPRしてまいりました。

本市の名誉市民である故今井政之さんの遺作である花瓶が各国首脳への贈物の一つとして選ばれました。この花瓶は、不老長寿や脱皮を繰り返して成長するエビをモチーフとしており、柔軟に世界の平和と地球の保全に力を結集してほしいという願いが込められたものです。広島、長崎の被爆の惨禍を訴え、世界の恒久平和を希求し、平和首長会議に加盟する本市においても、今井先生の願いが込められた作品が平和な世界を希求する象徴として世界各国で長く愛されることを願っております。

続いて、新型コロナウイルスを取り巻く状況について御報告いたします。

5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、法に基づく陽性者及び濃厚接触者の外出自粛要請がなくなり、事業者の感染対策についても自主的な取組となるなど、これまでの日常生活における多くの制限が変更されました。この変更を受け、4年ぶりに行動制限のない大型連休となった5月のゴールデンウィークには、各地の観光地に多くの観光客が訪れるなど、全国的に多くの人出がありました。

本市においても、3年ぶりに開催されたたけはら竹まつりやウサギの島大久野島に市内外から多くの方が訪問されました。本市となじみ深い卯年であり、市制施行65周年という記念すべき本年がコロナ禍から日常を取り戻すとともに、これまで以上に町がにぎわう1年となるよう、市政運営に邁進してまいります。

次に、本市の新型コロナウイルス感染症に対する取組状況についてであります。

感染予防対策といたしましては、65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象に本年5月からワクチンの追加接種を開始しております。引き続き、ワクチンの有効性、安全性に関する情報提供や対象者への接種機会を丁寧に周知しながら接種を進めてまいります。

感染症法上の位置づけは変更となりましたが、新型コロナウイルスの感染リスクが変わるものではありません。第9波を起こさせないためにも、手洗い、手指消毒などの基本的な感染対策とともに、重症化リスクの高い方を守るため、医療機関、高齢者施設等を訪れる際や混雑した電車、バスに乗車する際はマスクを着用するなど、引き続き一人一人ができる対策に取り組んでいただくようお願いします。

続いて、物価高騰対策の取組状況について御報告いたします。

ロシアによるウクライナ侵攻の影響による原材料価格の高騰、為替相場の円安、ドル高の進行を原因とする物価高騰は、今後も当面の間、続く見通しであります。本市では、国の対応を受け、物価高騰に直面し、その影響を特に受ける低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯等に対し特別給付金を支給するため、必要な経費について専決処分を行い、随時対象世帯への給付事務を進めております。今後も、制度の周知に努めながら、対象者の実情を踏まえた生活の支援を行ってまいります。

また、3年にわたるコロナ禍に加え、原油価格や物価高騰等の影響を受けている市内の活動について、消費行動を促進するため、竹原商工会議所と連携、協議し、プレミアム商品券の販売等の準備を進めているところであり、地域経済の活性化及び市民生活の負担軽減等を図るため、広く周知を図るとともに、円滑な事業実施に努めてまいります。

さらには、電力等物価高騰の負担軽減を図るため、公共交通事業者や中小企業、福祉施設、医療機関等に対して支援金を交付する事業等について、今定例会に補正予算を上程しており、引き続ききめ細かな支援を実施することで、困難に直面する生活者の負担軽減と事業者の運営支援を図ってまいります。

次に、重点テーマ「みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現」の取組状況について御報告いたします。

「まちの復旧」につきましては、令和3年7月及び8月の大雨災害に係る災害復旧の取組として、本年3月に田万里町や西野町など、一部地区の農地農業用施設の復旧工事が完了し、5月に市道西谷線の道路災害復旧工事が完了しております。引き続き、市が管理する道路や河川などの公共土木施設、農地農業用施設の復旧工事について計画的に進捗を図ることとしており、市民生活に欠かせない社会インフラの再整備に取り組みながら、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

「そなえの強化」につきましては、賀茂川左岸の市道下新開上条1号線の老朽化した舗装等の保全対策工事や市道新町2号線ののり面崩壊防止対策工事が完了し、吉崎排水機場

簡易除じん機設置工事に取りかかるなど、災害防止対策を鋭意進めております。

また、本川流域の浸水対策につきましては、河川管理者である広島県や本市のほか、学識経験者、地元住民代表で構成する本川流域水害対策協議会を昨年9月に発足し、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画の策定に向けた協議を重ねてまいりました。こうした協議を踏まえ、本年3月に、広島県と共同で流域水害対策計画を策定したところであります。計画の実現に向け、広島県が実施する本川の河道拡幅やかさ上げの事業への協力、連携を図るとともに、大王地区のバイパス水路の工事を昨年度に引き続き推進するほか、ポンプ場の整備や雨水貯留施設の詳細設計に着手するなど、事業を着実に進めていくこととしており、災害に強い社会基盤の構築に向けた取組を進めてまいります。

新たな災害対策拠点の構築に向けた市庁舎移転事業につきましては、これまで議員各位をはじめ多くの関係者の皆様に御尽力いただき、推進してきたところであり、昨年度末に広島県及び竹原商工会議所からたけはら合同ビルを取得し、現在改修工事に係る入札を実施しているところであります。契約の締結に当たっては市議会での議決をいただき、できるだけ早期に着手できるよう着実に準備を進めてまいります。

今年、中国地方が例年より早く5月29日に梅雨入りした早々、活発な梅雨前線が南下した影響で広島県内は局地的に激しい雨となるおそれがあったことから、本市は大雨への対応として、6月2日に市内12か所において自主避難所を開設いたしました。市民の皆様におかれましては、本格的な出水期を迎えたことから、防災ハザードマップ等でお住まいの地域の危険な箇所を確認するなど、事前の備えと早めの避難を心がけていただきますようお願いいたします。

また、災害への備えとして、要配慮者を受け入れる福祉避難所の設置、運営に係る社会福祉法人等との新たな協定を締結するとともに、消防団員の参集状況や災害現場を可視化し、リアルタイムでの情報共有を可能とする消防団アプリの導入に向け、準備を進めているところであります。引き続き、各関係団体等と密接に連携を取りながら防災体制の整備を行うとともに、災害対応のさらなる機能強化に努めることで災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画で定めるたけはら元気プロジェクトに掲げる2つの重点施策の取組状況を御報告いたします。

まず、1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業について御報告いたします。

昨年12月に設立しました竹原観光まちづくり機構につきましては、本年4月に観光分野に識見を有するプロパー人材を事業課長として配置するなど、事務局体制を整えたところであり、今年度は香港、台湾などからのインバウンド誘客に向けた観光プロモーションを展開してまいります。さらに、ブランディング事業として、竹原市観光振興計画を踏まえたアクションプランの策定及びブランディングツールの作成に取り組み、関係事業者の自立や連携強化を確実に推進することで、官民一体となった持続可能な観光まちづくりの実現を目指してまいります。今後、各団体が所有する情報などを共有できる仕組みづくりや観光まちづくり機構のホームページの作成等を行うことで、本年度の目標である候補DMOの登録を目指して事業運営を進めてまいります。

市庁舎移転後の跡地活用につきましては、庁内にプロジェクトチームを設置し、新たな施設整備に向けた将来ビジョンの作成に取り組んでおり、先進事例の視察や事例研究等を行っております。今後は、こうした他団体の事例等も踏まえ、市民の皆様からも広く御意見を伺いながら、必要な施設機能や規模等の検討を進めてまいります。

竹原発スタートアップ支援事業につきましては、昨年度に引き続き関係機関と連携しながら、高等専門学校生に対する起業家育成の取組を進めていくことに加え、本市に滞在しながら革新的な技術の事業検証に取り組むスタートアップ事業者の選定と、スタートアップ事業者と市内事業者とのマッチングに向けて準備を進めているところであり、引き続き本市の産業を支える人材の確保、育成、定着を目指し、これらの事業に取り組んでまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業について御報告いたします。

全ての妊産婦、子育て世帯、子供を包括的に支援し、母子保健の相談機関と児童福祉の相談機関の双方のさらなる連携強化を図るため、一体的に相談支援を行う（仮称）こども家庭センターを設置することとしております。現在、設計業務を行っており、来年3月までに施設の改修を終え、児童福祉関係の業務を保健センターへ移転する予定としております。引き続き、子育て世帯等に対する包括的な支援体制の充実にに向けた取組を推進してまいります。

未来の人材育成推進事業につきましては、その取組の一つとして、昨年度に続き8月にハワイ州において竹原市海外派遣研修を実施することとし、参加者を決定の上、研修会を開催するなど、準備を進めているところであります。本研修に参加した生徒たちが異文化

コミュニケーションを通じて、外国語学習の意欲向上だけでなく、異文化理解の意識を高めてくれるものと期待しております。また、生徒が持ち帰った貴重な体験や学んだことを他の生徒に伝えていくなど、継続した取組により、この事業の効果を広く波及することでグローバル化に対応し、世界とつながり、竹原を広く発信できる人材の育成につなげてまいります。

次に、令和3年8月に策定したデジタル・トランスフォーメーション推進方針に基づき実施する持続可能な地域社会の実現に向けた取組について御報告いたします。

今年度、タブレット端末を利用した書かない窓口を実現するため、総合窓口支援システムを導入することとしております。窓口申請手続きの際にタブレット端末を活用し、書類を手書きすることなく、入力されたデータをシステムへ連携させることで、来庁される方の手間や時間を省くとともに、職員の業務効率の向上も図られるものと考えております。今後におきましても、庁舎移転後の窓口業務の在り方も視野に入れながら、引き続きデジタル技術を活用した窓口業務改革を推進してまいります。

また、国の方針を踏まえ、生活保護の医療扶助において、マイナンバーカードを用いた資格・本人確認等を行う医療扶助のオンライン資格確認等システムの導入に向け、システム改修等の準備を進めております。今後も、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性の向上を図るとともに、デジタル化による業務の効率化に取り組むことで行政サービスのさらなる向上につなげてまいります。

本定例会では、任期満了に伴う監査委員の選任及び農業委員会委員の任命に係る人事案件、郷土産業振興館の施設の利用許可、使用料、指定管理による管理運営等、必要な事項を定める条例改正案、一般会計及び事業会計の繰越しした経費の報告などのほか、電力等価格高騰による影響を受けている事業者等への支援、町並み保存地区内の施設等のコワーキングスペースとしての改修や、老朽化が著しいピースリーホームバンブー総合公園内のテニスコートの人工芝への更新等の経費を計上した補正予算案など、合計21件を上程しております。

これらの詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番下垣内和春議員、11番道法知江議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月30日までの11日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月30日までの11日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告案件は4件であります。

報告第1号令和4年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第4号竹原流通センター株式会社の経営状況についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第1号及び報告第2号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第1号令和4年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

旧忠海西小学校地籍整備推進事業については、繰越額が540万円であり、令和5年9月を完了予定としております。

電線共同溝整備事業については、繰越額が1,715万6,700円であり、令和5年12月を完了予定としております。

軽費老人ホーム整備事業については、繰越額が5,640万円であり、令和5年12月を完了予定としております。

新生児応援給付金給付事業については、繰越額が200万5,000円であり、令和5年5月に完了してしております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、繰越額が3,007万円であり、令和5年8月を完了予定としております。

我元行共同墓地施設整備事業については、繰越額が4,773万4,000円であり、令和6年3月を完了予定としております。

農業費の緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が2,250万2,800円であり、令和5年12月を完了予定としております。

小規模崩壊地復旧事業については、繰越額が800万円であり、令和5年8月を完了予定としております。

創エネ等設備導入促進事業については、繰越額が1,708万4,000円であり、令和5年12月を完了予定としております。

プレミアム付き商品券発行事業については、繰越額が3,137万1,000円であり、令和6年3月を完了予定としております。

道路橋梁費の緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が3,430万1,165円であり、令和5年11月を完了予定としております。

県営道路整備事業については、繰越額が551万9,000円であり、令和6年3月を完了予定としております。

市道忠海中学校線道路改良事業については、繰越額が2,941万8,100円であり、令和5年9月を完了予定としております。

市道交通安全対策事業については、繰越額が2,066万2,000円であり、令和5年9月を完了予定としております。

橋梁維持改修事業については、繰越額が1億447万9,300円であり、令和6年3月を完了予定としております。

河川費の緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が3億8,978万4,114円であり、令和6年3月を完了予定としております。

緊急浚渫推進事業については、繰越額が1億1,244万2,500円であり、令和6年3月を完了予定としております。

県営港湾整備事業については、繰越額が3,013万8,219円であり、令和6年3月を完了予定としております。

大規模盛土造成宅地調査事業については、繰越額が2,700万円であり、令和6年3月を完了予定としております。

県営街路整備事業については、繰越額が1,974万3,748円であり、令和6年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、繰越額が5,717万2,629円であり、令和6年3月を完了予定としております。

県営急傾斜地崩壊対策事業については、繰越額が1,207万6,074円であり、令和6年3月を完了予定としております。

小学校費の学校教育活動継続支援事業については、繰越額が810万円であり、令和6年3月を完了予定としております。

中学校費の学校教育活動継続支援事業については、繰越額が360万円であり、令和6年3月を完了予定としております。

中学校施設整備事業については、繰越額が1億3,700万円であり、令和6年3月を完了予定としております。

歴史的風致維持向上事業については、繰越額が2,897万4,800円であり、令和6年3月を完了予定としております。

令和3年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が1億8,359万5,911円であり、令和6年3月を完了予定としております。

次に、議案説明書の6ページを御覧ください。

報告第2号令和4年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

市道忠海中学校線道路改良事業については、作業員及び建設資材の確保等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が539万3,471円であり、令和5年9月を完了予定としております。

県営道路整備事業については、県営事業の道路整備事業が事故繰越しとなり、年度内に支出を終わらなかつた県営事業負担金について事故繰越ししたもので、繰越額が235万7,320円であり、令和6年3月を完了予定としております。

緊急自然災害防止対策事業については、浸水対策内容の選定に不測の日数を要し、事業

の進捗が遅れたもので、繰越額が3, 211万9, 600円であり、令和5年7月を完了予定としております。

緊急浚渫推進事業については、作業員及び建設資材の確保等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が1, 889万320円であり、令和5年8月を完了予定としております。

県営港湾整備事業については、県営事業の港湾整備事業が事故繰越しとなり、年度内に支出を終わらなかった県営事業負担金について事故繰越ししたもので、繰越額が1, 683万623円であり、令和6年3月を完了予定としております。

県営急傾斜地崩壊対策事業については、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業が事故繰越しとなり、年度内に支出を終わらなかった県営事業負担金について事故繰越ししたもので、繰越額が447万4, 369円であり、令和6年3月を完了予定としております。

平成30年公共土木施設災害復旧事業については、作業員及び建設資材の確保等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が2億2, 568万4, 900円であり、令和5年10月を完了予定としております。

令和3年公共土木施設災害復旧事業については、作業員及び建設資材の確保等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が1, 648万9, 900円であり、令和6年3月を完了予定としております。

平成30年農林水産施設災害復旧事業については、作業員及び建設資材の確保等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が3, 059万3, 200円であり、令和5年7月を完了予定としております。

令和3年農林水産施設災害復旧事業については、作業員及び建設資材の確保等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が268万7, 300円であり、令和5年7月を完了予定としております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第3号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の8ページを御覧ください。

報告第3号令和4年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和4年度竹原市下水道事業会計継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

多井新開地区下水道（面整備）工事R4-1については、繰越額が5, 884万2, 3

00円であり、令和5年5月に完了しております。

大王地区下水道管渠詳細設計業務委託については、繰越額が4,658万6,100円であり、令和5年10月を完了予定としております。

本川排水区基本計画策定業務委託については、繰越額が808万5,000円であり、令和5年10月を完了予定としております。

田ノ浦地区下水道管渠詳細設計業務委託については、繰越額が1,325万3,600円であり、令和6年3月を完了予定としております。

竹原市内水浸水想定区域図作成業務委託については、繰越額が1,567万9,500円であり、令和6年3月を完了予定としております。

中央第2雨水排水ポンプ場耐水化実施設計業務委託については、繰越額が215万3,500円であり、令和6年3月を完了予定としております。

竹原浄化センター水処理設備等増設工事については、繰越額が1億750万円であり、令和6年3月を完了予定としております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第4号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の9ページをお開きください。

報告第4号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

この法人につきましては、資本金5,000万円のうち、竹原市が54%を出資している株式会社となっております。

令和4年度の決算状況であります。資産、負債及び純資産の状況につきましては貸借対照表のとおりであります。損益の状況につきましては、売上高が1,356万2,476円、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は301万852円となっております。これに営業外の収益及び費用を加減算した経常利益は315万226円となっており、法人税等を差し引いた当期純利益は154万5,026円となっております。

次に、令和5年度の事業方針等につきましては、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗からの収入の安定化を図ることとしており、損益見込みについては営業収益1,368万5,000円、営業費用1,180万円、差引き当期利益188万5,000円となっております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4～日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第4、報告第5号竹原市税条例の一部改正についてから日程第6、報告第7号令和5年度竹原市一般会計予算の補正についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第5号及び報告第6号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の10ページを御覧ください。

報告第5号竹原市税条例の一部を改正する条例について御報告申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、竹原市税条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたため、地方自治法第179条の規定により同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

改正の主な内容につきましては、まず市民税につきましては、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例を延長するものであります。

次に、固定資産税につきましては、大規模修繕等が行われたマンションに対する税額を減額するとともに、平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用について、法律改正に合わせて適用年度を延長するものであります。

次に、軽自動車税につきましては、種別割のグリーン化特例を50%軽減は3年間、25%軽減は2年間延長するものであります。

次に、議案説明書の11ページを御覧ください。

報告第6号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、竹原市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるため、地方自治法第179条の規定により同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

改正の内容につきましては、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の20万円から22万円に引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置の拡充として、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を現行の28万5,000円から29万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を現行の52万円から53万5,000円にそれぞれ引き上げる措置を講ずるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第7号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の12ページを御覧ください。

報告第7号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の対策事業を早急に実施する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年4月28日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。民生費において、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付に要する経費として1億1,648万5,000円、子育て世帯生活支援特別給付金給付に要する経費として2,496万円、合わせて1億4,144万5,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金1億1,106万9,000円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金3,037万6,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億4,144万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ151億8,802万6,000円とするものであります。どうぞよろし

くお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、報告第5号竹原市税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第7号令和5年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第7、議案第33号竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の13ページを御覧ください。

議案第33号竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の監査委員のうち識見を有する者の中から選任いたしております小川淨慈委員が令和5年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として濱井秀夫氏を選任いたしたいと考え、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

濱井氏は、昭和54年4月に税務大学校広島研修所に入校され、福山税務署をはじめとして各地の税務署に勤務され、その間、上席国税徴収官、上席国税調査官を歴任され、令和3年7月に尾道税務署法人課税第二部門統括国税調査官を最後に退職し、現在税理士として本市の税理士事務所に勤務されております。その優れた財務管理及び経営管理に関す

る見識は、監査委員として適任であると考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願ひます。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第8～日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第8、議案第34号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてから日程第14、議案第40号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてまでの7件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の14ページを御覧ください。

議案第34号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市農業委員会委員のうち、石本進委員が令和5年7月14日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

石本氏は、認定農業者の親族として農業に従事されていることに加え、平成11年から竹原市農業委員会委員に就任されており、農業に深い識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第35号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市農業委員会委員のうち、山元・子委員が令和5年7月14日をもって任期満了となりますので、その後任委員として井上美津子氏を任命いたしたいと考え、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

委員の任命に当たっては、同条第6項の規定により、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないこととされております。井上氏は営農経験がなく、農業団体との関わりもありませんが、平成26年に議員選出として農業委員会委員に就任されていた実績があることから、同氏が長年積極的に活動されている竹原市女性連絡協議会からの推薦を受けており、農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第36号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市農業委員会委員のうち、祐本征武委員が令和5年7月14日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

祐本氏は、水稻の農業経営をされ、平成17年に竹原市農業委員会委員に就任し、平成26年からは同委員会会長を歴任されており、農業に深い識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の17ページを御覧ください。

議案第37号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市農業委員会委員のうち、宮崎信之委員が令和5年7月14日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

宮崎氏は、水稻、露地野菜及び果樹の農業経営をされ、平成27年から農業振興区長に、令和2年からは竹原市農業委員会委員に就任されており、農業に深い識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の18ページを御覧ください。

議案第38号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市農業委員会委員のうち、渡橋昭二郎委員が令和5年7月14日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

渡橋氏は、認定農業者であった農事組合法人の代表者をされており、平成29年に竹原市農地利用最適化推進委員に、令和2年からは竹原市農業委員会委員に就任し、農業に深い識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の19ページを御覧ください。

議案第39号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市農業委員会委員のうち、赤坂佳折委員が令和5年7月14日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

赤坂氏は、認定農業者として農業に従事されていることに加え、平成29年からは竹原市農業委員会委員に就任されており、農業に深い識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の20ページを御覧ください。

議案第40号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説

明申し上げます。

本案は、竹原市農業委員会委員のうち、土居民喜委員が令和5年7月14日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

土居氏は、露地野菜の農業経営をされ、平成24年に竹原市農業委員会委員に、平成29年からは竹原市農地利用最適化推進委員に、令和2年からは竹原市農業委員会委員に再任されており、農業に深い識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、議案第34号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第35号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

て、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第36号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第37号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第38号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

て、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第39号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第40号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第15～日程第20

議長（大川弘雄君） 日程第15、議案第41号竹原市条例の読点の表記を改める条例案から日程第20、議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）までの6件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第41号及び議案第46号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の21ページを御覧ください。

議案第41号竹原市条例の読点の表記を改める条例案について御説明申し上げます。

本案は、国で定められた公用文作成の考え方に沿って、条例において読点として表記する「，」を「、」に改めるものであります。

次に、議案説明書の26ページを御覧ください。

議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の対策経費を追加するほか、その他事業について予算計上するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、地域公共交通に要する経費として地域公共交通燃料費高騰支援補助金1,875万6,000円、防犯活動に要する経費として特殊詐欺対策電話機等購入補助金200万円、地域情報化に要する経費として施設整備工事委託料2,807万9,000円、マイナンバーに要する経費としてマイナンバー関連手続支援業務委託料212万1,000円、合わせて5,095万6,000円を追加計上しております。

民生費においては、くらし応援臨時特別給付金給付に要する経費としてくらし応援臨時特別給付金など1,903万5,000円、障害者福祉事務に要する経費として電力等価格高騰対策障害者施設支援金1,358万8,000円、一般事務に要する経費として電力等価格高騰対策介護施設等支援金3,419万4,000円、認定こども園等に要する経費として電力等価格高騰対策保育施設等支援金381万円、生活保護事務に要する経費として、システム改修委託料63万8,000円、合わせて7,126万5,000円を追加計上しております。

衛生費においては、地域保健医療対策に要する経費として電力等価格高騰対策医療機関等支援金780万7,000円、予防接種に要する経費としてワクチン接種委託料など8,118万3,000円、斎場施設管理に要する経費として施設補修工事費など2,890万円、合わせて1億1,789万円を追加計上しております。

農林水産業費においては、地域おこし協力隊に要する経費として地域おこし協力隊員報償など340万4,000円を追加計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として中小企業者等燃料費等高騰対策支援金及びコワーキングスペース施設整備等補助金など1億930万9,000円、地域活性化イベントに要する経費として地域活性化イベント事業補助金250万円、合わせて1億1,180万9,000円を追加計上しております。

土木費においては、道路整備に要する経費として測量設計委託料など1,868万4,000円、バンブー体育施設管理に要する経費として施設整備工事費など5,157万円、合わせて7,025万4,000円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として消防用備品849万2,000円を追加計上しております。

教育費においては、自動車文庫に要する経費として公用車購入費512万9,000円、学校給食運営に要する経費として学校給食費負担軽減補助金616万5,000円、合わせて1,129万4,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金2億2,021万円、県支出金4,661万6,000円、諸収入3,559万5,000円、市債8,260万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金6,034万3,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ4億4,536万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ156億3,339万円とするものであります。どうぞよろしく願いたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第42号及び議案第43号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の22ページを御覧ください。

議案第42号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改

正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を改定するものであります。

改正の内容につきましては、竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を日額2万600円から日額2万700円に改めるものであります。

次に、議案説明書の23ページを御覧ください。

議案第43号竹原市税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、森林環境税を導入するとともに、扶養親族申告書の記載事項の簡素化、不正を行った自動車メーカーに対する軽自動車税の加算割合の変更など、必要な規定を整備するものであります。どうぞよろしく願います。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第44号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の24ページを御覧ください。

議案第44号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、宅地造成等規制法の一部が改正され、盛土等の許可に当たり、これまでの事務に加え、中間検査等の新たな事務を行うことから、当該許可に要する手数料を改正するものであります。どうぞよろしく願います。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第45号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の25ページを御覧ください。

議案第45号竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

郷土産業振興館は、平成30年度の運営開始以降、農林水産物を活用した商品開発・生産・販売及び体験交流・情報発信に努めているところでありますが、今後におきましては同館の施設及び設備について民間事業者が利用できることとし、民間事業者のノウハウや本市の1次産品を活用した商品の開発及び製造を促進していくものであります。

改正の内容につきましては、施設及び設備を使用する場合の使用料を定めるとともに、施設の利用許可、指定管理者による利用料金の収受、その他必要な事項を定めるものであ

ります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております6件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第15、議案第41号竹原市条例の読点の表記を改める条例案から日程第20、議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）までの6件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第21

議長（大川弘雄君） 日程第21、陳受第5－6号中通小学校区内の生活道路・橋梁整備の要望書を議題といたします。

陳情書を事務局に朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（大川弘雄君） 朗読が終わりました。

ただいま議題となっております日程第21、陳受第5－6号中通小学校区内の生活道路・橋梁整備の要望書につきましては、民生都市建設常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり6月22日、23日は各常任委員会の審査をお願いし、6月26日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時20分 散会